

# 剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和4年4月29日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 49歳以下（49歳含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 50歳以上（50歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替で入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

### (1) 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成29年4月30日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和4年4月29日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和4年3月8日（火）**
- (3) 申 込 先 〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカンマンション1-E  
一般財団法人 長崎県剣道連盟  
電話/FAX 095-826-5220
- (4) 申 込 書

ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）

ウ 申込書には審査開催地（京都府）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

長崎県剣道連盟審査料規定により（六段）20,100円を次の口座に振り込むこと。  
（なお、上記審査料は消費税を含む）

十八銀行 本店営業部  
普通預金 口座番号 0792405  
「一般財団法人長崎県剣道連盟」

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

## 12. 個人情報保護法への対応

**※以下を周知してください。**

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスク関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月15日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
  - (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
  - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
  - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。  
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。**
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。  
参加者は、必ずマスクを着用してください。  
参加者は、入場時「確認票」を提出してください。**
- ※ 「確認票」がない場合は入館できません。**

# 剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和4年4月30日（土）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. **54歳以下（54歳含む）**  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. **55歳以上（55歳含む）**  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

- (1) 実 技  
※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）  
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成28年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成28年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（令和4年4月30日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和4年3月8日（火）**
- (3) 申 込 先 〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカマンション1-E  
一般財団法人 長崎県剣道連盟  
電話/FAX 095-826-5220
- (4) 申 込 書
  - ア 所定の用紙による。
  - イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）
  - ウ 申込書には審査開催地（京都府）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

## 9. 審査料

長崎県剣道連盟審査料規定により（七段）20,400円を次の口座に振り込むこと。  
（なお、上記審査料は消費税を含む）

十八銀行 本店営業部  
普通預金 口座番号 0792405  
「一般財団法人長崎県剣道連盟」

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。（全剣連ホームページ参照）

## 12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月14日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
  - (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
  - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
  - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。  
受審者は、受付時間に会場に到着し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。  
参加者は、必ずマスクを着用してください。  
参加者は、入場時「確認票」を提出してください。
- ※ 「確認票」がない場合は入館できません。

# 剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

- (1) 令和4年5月1日（日）・2日（月）  
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

[午後の部]

受付時間 午後12時30分～午後1時まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）  
※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）  
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

平成24年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和4年5月1日、2日目は令和4年5月2日）とする。

## 8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。  
※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。
- (2) 申込締切 令和4年3月8日（火）

(3) 申込先 〒850-0036 長崎市五島町 5-34 トーカンマンション 1-E  
一般財団法人 長崎県剣道連盟  
電話/FAX 095-826-5220

(4) 申込書 ア 所定の用紙による。  
イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

## 9. 審査料

長崎県剣道連盟審査料規定により（八段）23,400円を次の口座に振り込むこと。  
(なお、上記審査料は消費税を含む)

十八銀行 本店営業部  
普通預金 口座番号 0792405  
「一般財団法人長崎県剣道連盟」

## 10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

## 11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。  
(全剣連ホームページ参照)

## 12. 個人情報保護法への対応

※以下を周知してください。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

## 13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

参加者は、必ずマスクを着用してください。

参加者は、入場時「確認票」を提出してください。

※ 「確認票」がない場合は入館できません。

# 剣道称号「範士」審査会要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

令和4年5月6日（金）午前9時30分

## 2. 会 場

京都市武道センター

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2） 電話 075-751-1255

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 付与基準および受審資格

- (1) 剣理に通暁、成熟し、識見卓越、かつ、人格徳操高潔なる者で、称号・段位を通じ、最高位に相応しい者。
- (2) 教士八段受有者で、八段受有後8年以上経過し、地方代表団体の選考を経て、地方代表団体会長より推薦された者ならびに全剣連会長が適格と認めた者。

## 5. 審査方法

候補者の、剣歴、職歴、指導者としての実績、論文・講演録などの専門的業績、人物・識見・剣理に対する評価、剣道修業全般に関することについて調査資料および地方代表団体会長の推薦に当り提出された書類を、全剣連会長により任命された審査員による審査会に提出して審査する。

## 6. 申 込 み

- (1) 申込方法 各都道府県剣道連盟会長は候補者を一括して本連盟会長に送付のこと。なお、全剣連会長が適格と認めた者を除く。
- (2) 申込締切 令和4年3月8日（火）
- (3) 申 込 先 〒850-0036 長崎市五島町5-34 トーカンマンション 1-E  
一般財団法人 長崎県剣道連盟  
電話/FAX 095-826-5220
- (4) 申 込 書 所定の範士候補者推薦書による。

## 7. 合格発表

審査終了後、後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<https://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

## 8. 個人情報保護法への対応

※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

# 範士候補者推薦書の記載について

全日本剣道連盟

1. 本推薦書は、各都道府県剣道連盟会長の推薦であるので、本人記載ではなく、貴連盟で作成のうえ、提出してください。
2. 推薦書は、剣道・居合道・杖道、共通となっていますので、該当するものに○印をつけてください（以下、剣道とあるのは居合道・杖道にそれぞれ読み替え、または準用するものとする）。
3. 氏名（フリガナ）・生年月日・満年齢・本籍・現住所・教士取得年月日・八段取得年月日・全剣連番号・最終学歴は、正確に記入してください。
4. 職業および連盟役員は、現職を記入してください。
5. [職歴] は、年次ごとに役職名も含め、具体的に記入してください。剣道団体の運営等についての経歴や実績はこの欄に記載してください。
6. [剣道人として実践してきた実績] 剣歴を記入する場合は、具体的に列記（全国、地区大会の順）し、入賞などの際はその旨を付記してください。（〇〇先生に師事等の記入は不要）
7. [指導者としての実績] は、指導実績を具体的に記入してください。講習会講師、大会審判員、審査会審査員等の業務についても記入してください。また、現在の登録団体以外での実施等についても、わかる範囲で記載してください。
8. [論文、講演録などの専門的業績] は、剣道に関連して所有する資格とし、発表年次、表題を記載するとともに重要なものは、本推薦書に添付してください。
9. [人物、識見、剣理に対する評価] は、本人の申告によるものではなく、活動している団体での評価を詳細に記載してください。
10. [剣道およびその他、武道修行全般に関すること] は、剣道候補者は居合道、杖道その他の武道歴とし、受有する称号・段位および修行全般に関することについて記載してください。
11. [賞罰] は、年次ごとに記載してください。
12. [推薦理由] は、推薦者である貴剣連会長の自筆またはこれに準ずる形式で会長の責任において、記載いただくとともに、会長の署名を必ずしてください。
13. 全日本剣道演武大会参加実績は、必ず記入してください。
14. 本推薦書に書ききれない参考資料のある場合は、別に「参考」として添付してください。

以上



# 案内図

## 京都市体育館

住所 京都市右京区西京極新明町1

電話 075-315-3741

交通・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル

・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

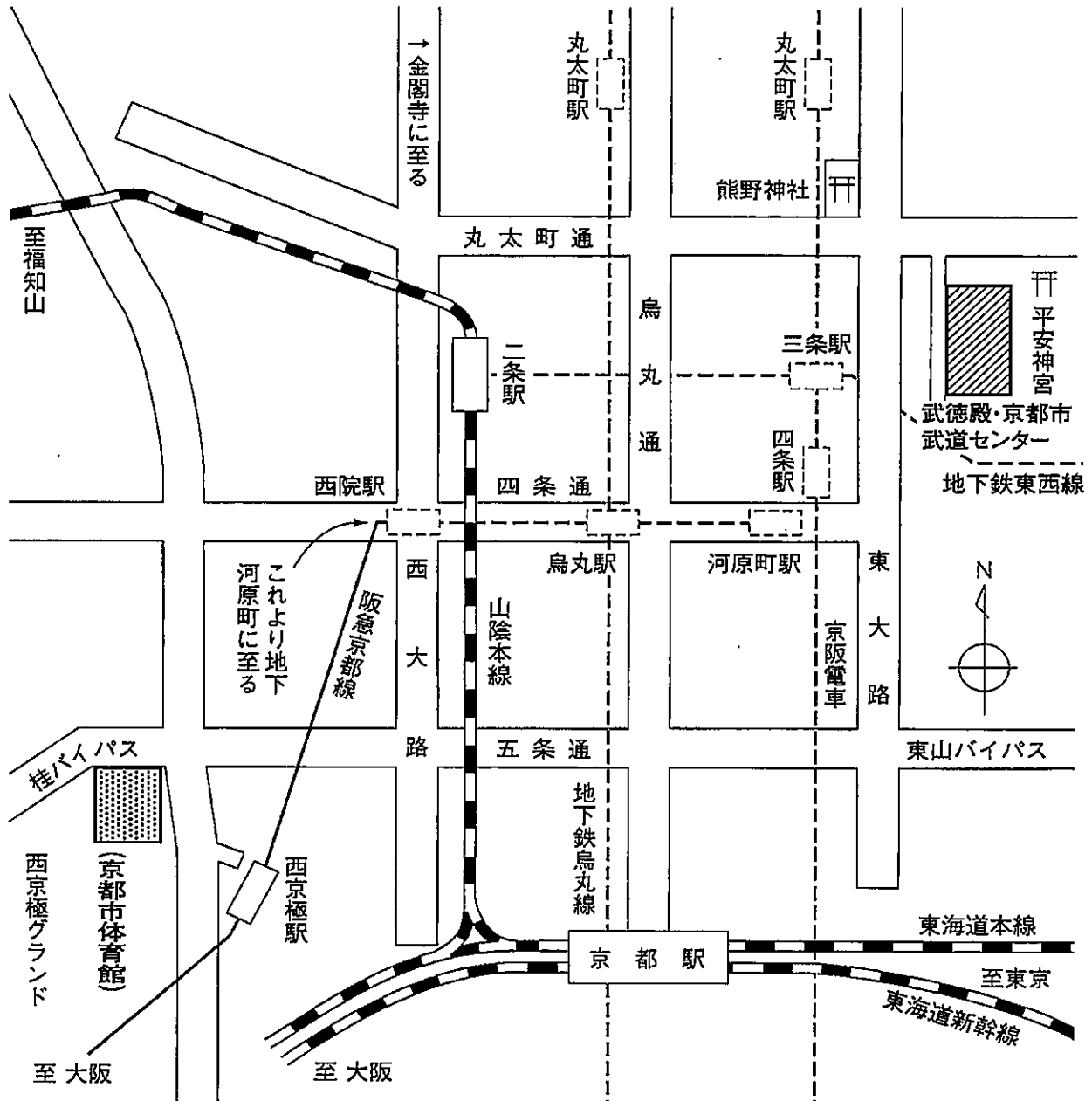
## 武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2

電話 075-751-1255

交通・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分

・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



# 剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

## 1. 期 日

### (1) 七段審査会

- ① 令和4年5月14日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 54歳以下（54歳含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 55歳以上（55歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

### (2) 六段審査会

- ① 令和4年5月15日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
  - ア. 49歳以下（49歳含む）  
受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時（予定）
  - イ. 50歳以上（50歳含む）  
受付時間 午後12時30分～午後1時まで  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。  
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

## 2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

## 3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

## 5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

### (1) 実 技

※実技審査においては面マスクおよびシールドを着用してください。

### (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

## 6. 受審資格

### (1) 七段

平成28年5月31日以前に六段を取得した者。

### (2) 六段

平成29年5月31日以前に五段を取得した者。

## 7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和4年5月14日、六段は令和4年5月15日）とする。

## 8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。  
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。  
なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和4年3月8日（火）**

(3) 申込先 〒850-0036 長崎市五島町 5-34 トーカンマンション 1-E  
一般財団法人 長崎県剣道連盟  
電話/FAX 095-826-5220

(4) 申込書

- ア 各段位ごとに所定の用紙による。
- イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。  
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。

**※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。**

9. 審査料

長崎県剣道連盟審査料規定により(七段)20,400円、(六段)20,100円を次の口座に振り込むこと。(なお、上記審査料は消費税を含む)

十八銀行 本店営業部  
普通預金 口座番号 0792405  
「一般財団法人長崎県剣道連盟」

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、参加者は、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。なお、主催者は、審査中の参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守すること。(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報保護法への対応

**※以下を周知してください。**

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府で実施される剣道六段審査会、4月30日(土)京都府で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車ででの来場は一切禁止とする。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。  
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。  
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

**※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。  
受審者は、受付時間に来場し審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。**

**※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。**

**参加者は、必ずマスクを着用してください。**

**参加者は、入場時「確認票」を提出してください。**

**※ 「確認票」がない場合は入館できません。**

# 剣道七・六段審査会 会場案内図

## 名古屋市枇杷島スポーツセンター

住所 〒451-0053

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

\*下記案内図参照

電話 052-532-4121

交通 ●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約5分

名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約10分

●市バス 各駅11系統 名古屋駅←→名古屋駅

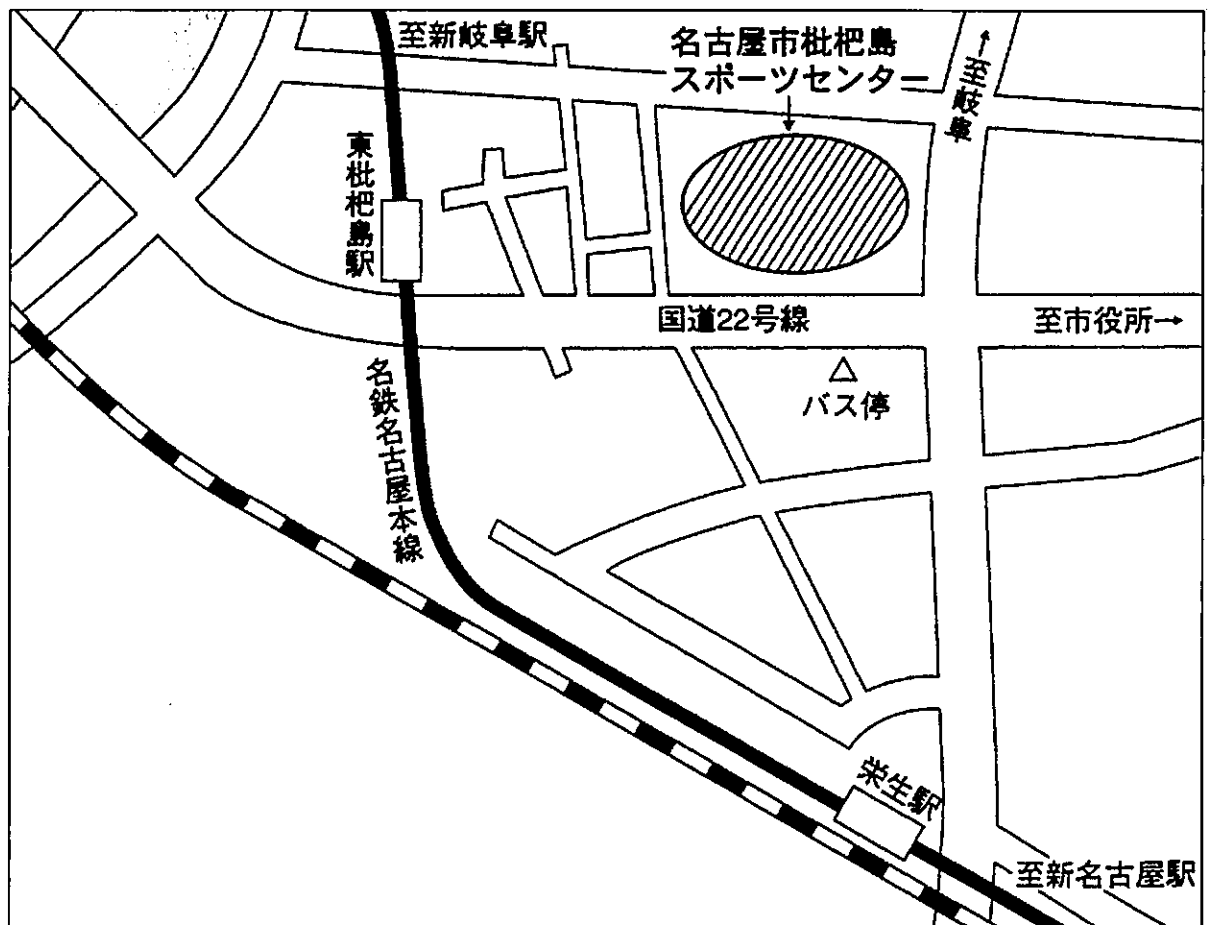
各駅26系統 名古屋→(押切)→平田住宅

各駅29 名古屋駅←→名古屋駅

栄27(西巡回) 栄←→栄

いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

### 交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数が少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。

## 大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- 1 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- 2 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- 3 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上

令和4年1月24日

各都道府県剣道連盟 御中

公益財団法人 全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および  
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年4～5月の京都府・愛知県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 令和4年4～5月実施の剣道七段・六段審査会（京都府・愛知県）に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段・六段の変更通知を4月15日（金）までに全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道八段・七段・六段審査会（京都府）申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を4月15日（金）までに長崎県剣道連盟に提出した者。
- 2 剣道七段・六段審査会（愛知県）申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を4月27日（水）までに、長崎剣道連盟に提出した者。

以上

受 審 者 各 位

公益財団法人 全日本剣道連盟

### 審査における新型コロナウイルス感染症対策

審査当日は、下記事項に十分注意願います。

- ① 審査当日、発熱や風邪のような症状がある場合は受審できません。
- ② 見学者、付き添いは入場をお断りします。
- ③ 施設入口では、各々2メートル以上間隔をとって並んでください。
- ④ 施設入口で、体温測定を行い、あらかじめ配布した「確認票」を提出願います。
- ⑤ 施設内は、必ずマスクをしてください。
- ⑥ 施設入場後、受付をして受審カードをもらい、観覧席で着替えて待機願います。
- ⑦ 観覧席では、隣同士間隔をあけ（1席以上空ける）着席願います。
- ⑧ 女子の方は、更衣室で密接状態にならないよう交代で使用する等注意してください。
- ⑨ 実技審査は、面マスクおよびシールドを着用してください。
- ⑩ 実技受審番号は、各会場ごとに呼び出された方のみ、審査会場に集合してください。
- ⑪ 実技合格者は、係員の指示で形審査会場に移動します。
- ⑫ 実技不合格者は、速やかに更衣を行い退館願います。
- ⑬ 受付、トイレ等にアルコール消毒液が準備されているので、各自消毒してください。
- ⑭ 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を保つようにしてください。

# 確認票

登録都道府県名

氏名

年齢

審査当日の体温

緊急時連絡先電話番号